

令和2年10月15日

「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」における関係団体ヒアリング意見書

全国町村教育長会
会長 二見吉康(広島県安芸太田町教育長)

1 はじめに

- Society5.0時代の到来、先端技術の高度化と急激な進歩、また、新学習指導要領の本格実施、さらには、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、教育の環境と今後のあり方が大きく変わる状況となった。
- 一方で、少子高齢化は急加速で進行し、とりわけ中山間・島嶼部、へき地・離島等においては、人口減少と過疎化は極めて深刻な状況にある。
- 弊会は、925の町村で構成し、人口数百人から五万人まで様々である。このうち指導主事を配置できていない自治体は4割近く教育行政体制としては厳しい状況がある。

2 第1部 総論について

○ 「令和の日本型学校教育」について

P3、P5には、「日本型学校教育」のことが丁寧に述べられている。しかし、テーマの「令和の日本型学校教育」については、P13のあたりの表記は、やや難解に感じる。

また、P14、P15の(1)子供の学びにおいて、「個別最適な学び」や「協働的な学び」のことを指しているのか、おそらくP15からP18までの「学びの姿」やそれ以降の教職員の姿や環境のことを含めて読み取るものと思われるが、やや難解と言う意見が多い。

いずれにしても「令和の日本型学校教育」はこう考えるという部分があってもよいと考える。

○ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」について

P14とP15に「令和の日本型学校教育」が目指す学びの姿、つまり、「個別最適な学びと協働的な学びの実現」について述べられている。この部分は、サブテーマであり、「令和の日本型学校教育」を構築する上でも生命線であるので、最初に「個別最適な学びとは」「協働的な学びとは」を端的に意味付けし、その後色々な解説をすればよいのではないかと。

また、「全ての子供たちの可能性を引き出す」については、P18、P21、P23などに出てくるが、「なぜ可能性なのか」、「どうしてサブテーマに登場したのか」などは触れられていない。読み手一人一人の捉えが異なると思うので、共通理解するうえでも意味付けがあればと考える。

○ 「協働的な学び合いや、他者と協働して…」の内容について

P16の「学校ならではの協働的な学び合い」の後に「多様な他者と協働して・・・」と表現されているが、これも「協働的な学び合い」ではないかと考える。探求的な学びとして「多様な他者と…解決しようとする」と前文で示めされていると理解はするが、探求的な学びには個人でも追究する場面もあるのではないかと。「学校ならではの協働的な学び合いや、主体的に課題を解決しようとする探求的な学び、…」という表現も考えられると思う。

○ 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する

P19の「離島、中山間地域等の地理的条件に関わらず、教育の質と機会均等を確保することが重要である。」「機会均等とは・・・教育水準を上げる方向で実現すべき」の記述については、大変心強く思う。

3 各論について

P30 2. 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- P31 「・・・義務教育において誰一人取り残さない・・・」の部分は、サブテーマに「全ての子供たちの可能性を引き出す」とあるので、この文言に触れながら論を進めていただきたい。

(2) 教育課程の在り方

- P31 ①「学力の確実な定着等の資質・能力の育成に向けた方策」では、後で、P32「学びに向かう力、人間性等の育成」については詳細に述べられている。しかし、「知識及び技能の育成」や「思考力、判断力、表現力等の育成」については、方策があまり述べられていない。学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等も同様である。

ここに上記の資質・能力を育成するための方策をしっかりと入れられたい。また、総論で述べた「令和の日本型学校教育の姿―学びの姿」、つまり「個別最適な学び」と「協働的な学び」、併せて「ツールとしてのICTの活用」の文言も入れていただきたい。

- P34 ③「カリキュラム・マネジメントの充実に向けた取組の推進」では、P34～P35において、「カリキュラム・マネジメントに係る学校裁量の幅の拡大の一環として、教科等の特質を踏まえつつ、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化が可能となる制度を設けるべき」とあるが、地域に開かれた教育課程の視点からも賛同するものである。

(3) 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方

- P35、「指導体制の構築」について、教科担任制のメリットは何と言っても、専門性を持った教師が指導すると授業の質の向上が図れることであり、現場で運用しやすい工夫を期待する。

- P36、「例えば、外国語・理科・算数の教科対象とすることが考える」とされているが、各学校規模や地域の実態が異なるので、国語・図画工作・音楽・体育等も入れるか、限定しないことも考えられる。

P58 6. 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方

- (1)基本的な考え方、(2)ICTの活用や対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリット化による指導の充実の部分で、「ICTの活用は、授業改善に生かす、教育効果を考えて活用、対面指導とオンライン教育とを使いこなしながら、個別最適な学びと協働的な学びを展開する」ことについては、大いに期待する。ICTは、あくまでツール・文具として考えたい。

P63 7. 新時代の学びを支える環境整備について

- 義務教育9年間を見通しつつ、「1人1台端末」に伴う児童生徒のアカウント取得、学習履歴 スタディ・ログ の蓄積・分析・利活用をはじめ、学校健康診断の電子化(PHR)と生涯にわたる健康の保持増進への活用が今後必要と考えるが、扱う情報は、本来「じょうほうは誰のものか」、個人情報保護の観点から文部科学省として対応の在り方を整理されるよう期待している。

4 終わりに

- 本中間まとめにおいては、随所に「中山間・島嶼部、へき地・離島等」の現状を踏まえた記述やご配慮をいただき感謝します。教育条件の厳しい環境の中で子供たちの健やかな成長を願う保護者・教職員・地域の皆さんに思いを馳せていただきありがとうございます。
- 中教審をはじめ、様々な教育施策の議論において、中山間・島嶼部、へき地・離島等の意見を取り入れやすい委員構成や方法を工夫されることを希望します。